

第2回草津市住宅マスタープラン等策定委員会議事録

日 時： 平成28年11月14日（月）10時00分から12時00分まで
場 所： 市役所8階 大会議室
出席委員： 大岩委員、佐野委員、式委員、谷委員、得田委員、中村委員、
西澤委員、橋田委員、山本委員（五十音順）
欠席委員： 星野委員
事務局： 【建設部】河邊副部長（住宅担当）
【住宅課】仲川課長、高谷専門員、鶴房主査
傍聴者： 1名

1. 開会

【河邊副部長】

委員の皆様には大変お忙しいところ本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、第1回目の委員会では、草津市住宅マスタープランの概要や草津市の住生活の変化と課題について説明をさせていただき、委員の皆様から貴重な御意見を頂戴したところです。

今回は、住宅マスタープランの施策体系の見直しと公営住宅の供給目標量の考え方について説明させていただきます。特に施策体系の見直しにつきましては、住宅マスタープランに位置付けました主な施策の今日までの取組内容や施策の推進状況、または施策の指標への達成状況をもとに、現在の社会経済情勢や国の住生活基本計画の見直し内容を踏まえて、今後の施策の拡大の方向性や施策の内容の見直しについて事務局で案を作成しましたので、その考え方などについて御議論をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

2. 議事

(1) 草津市住宅マスタープランの施策体系の中間見直しについて

【事務局】

<資料1に基づき「草津市住宅マスタープランの現行の施策体系」、「施策体系の中間

見直しの考え方」について、参考資料1に基づき「各施策の庁内評価結果」について説明、その後質疑応答>

【委員】

中間見直しの最終版はどのような形で市民に公開する予定ですか。

【事務局】

最終の改定版冊子は数部作成しますが、基本的にはホームページで確認いただけるように公開する予定です。

【事務局】

<資料1の3ページ以降に基づき「市による指標等の評価結果まとめ」、「新しい施策課題への対応」、「基本目標毎の改定の方向性」について、参考資料2に基づき「(仮称)草津市健幸都市基本計画(案)」について、参考資料3に基づき「第5次草津市総合計画 第3期基本計画(案)」について、参考資料4に基づき「草津市空家等対策計画の骨子(案)」について説明、その後質疑応答>

【委員】

今事務局から説明のあった健幸都市基本計画や空家等対策計画などは最終的にいつ策定される予定ですか。

【事務局】

今年度末に策定される予定です。

【委員】

基本的にはこれらの計画の内容を今回の住宅マスタープランの改定に反映させなければならぬのですか。

【事務局】

基本的には関連させた形で事務局から案を提示させていただきますので、それに対して御意見などをいただければと考えています。

【委員】

総合計画は住宅マスタープランの上位計画ということは認識しているが、その他の計画の位置付けはどのようになっているのですか。

【事務局】

住宅マスタープランが住宅分野の最上位ということで空家等対策計画はその下位に位

置付けられます。健幸都市計画については住宅マスタープランよりも範囲が広いので、総合計画と住宅マスタープランの間くらいと考えられます。

【委員】

ここで議論する内容は、例えば資料1の5ページの基本施策で事務局が「変更なし」としているものや、朱書きで基本施策の名称変更しているものについて、それでよいかを議論するのですか。

【事務局】

御議論いただきたいのは、例えば民間ではこのような取組みがあるから、この施策の取組みを強化した方がよいのではなど、改定の方向性に各分野からの広い視点で御意見を肉付けしていただき、それをもとに改定の骨子を作成したいと考えています。

【委員】

資料1の4ページの視点1にある「子育て世帯」という表現は、子を持つ世帯のみに限定するような表現に感じるので、「子育て世代」と広く若者をターゲットにした表現に改めた方がよいのでは。

【事務局】

今後の出生率向上に対して、既に子育てをされている世帯に限らず、これからの世帯についても安心して子育てしていただける住環境造りという意味では、確かに「子育て世代」が正しいと思います。

【委員】

施策にある空き家対策について、宅建協会では空き家の相談員を設けているところですが、始まったばかりの事業のため現時点で市との連携ができていないので、今後連携を強化していけたらと考えています。

【事務局】

我々が把握していないそのような民間の事業は、今回の改定に取り入れていけたらと考えています。

【委員】

「健幸」という点からも高齢者が出かけるきっかけづくりとして、空き家を活用した高齢者への交流場所の提供についての取組みなどを考えてほしいと思います。

【事務局】

貴重な御意見として承ります。

【委員】

高齢者への交流場所の提供についてはまちづくり協議会でも課題としており、解決に向けて積極的に取り組む必要があると考えています。

【委員】

現在、草津市の公営住宅の空き室はいくつあり、それを今後どのように活用して住宅にお困りの方へ供給していく考えですか。

【事務局】

実際、草津市の公営住宅戸数は453戸ありますが、老朽化している団地もあり実際に入居者募集の対象として稼働しているのは347戸です。老朽化団地はエレベーターやお風呂がありませんので、これから増加する高齢世代の方が生活しやすいように改修や建替えなどをしていく必要があると考えています。ただ、増加する高齢世代に対して公営住宅の戸数を急に増やしていくことは難しいですので、そこは民間賃貸住宅の空き室を活用するなど考えていかなければなりません。

【事務局】

一旦、本日は委員の皆様から事務局がお示ししました改定の方向性に特に反対の意見がございませんでしたので、皆様に御理解いただいたとしてこの改定の方向性を基本として進めさせていただきます。他に新たな視点などで御意見がございましたら、直接事務局へおっしゃっていただければと思います。

今回いただいた個別の御意見については、できる限り改定へ反映させられるよう、関係課と調整していきたいと考えております。

3. 閉会

【河邊副部長】

本日は御多忙の中、慎重に御議論いただきありがとうございます。日を追う毎に寒くなってまいります。委員の皆様におかれましては、お身体に充分御留意いただき、御活躍されることをお祈り申し上げます。

以上